

# 本年の活動について

## 「大衆とともに」を永遠の原点に 新たな歴史を創る勝利の拡大を

2025年1月6日  
女性委員会委員長 竹谷 とし子

昨年、公明党は結党60年を迎え、創立者よりお示しいただいた「大衆とともに」との立党精神を変わらぬ原点として、さらに国民の皆様にも愛される清新な公明党を創っていくとの決意で出発いたしました。本年は、党幹部を先頭に、国会議員が今まで以上に現場に入り、地方議員の皆さんとのネットワークを強固にしていきます。時代の変化に鋭敏に反応し、大衆の声を真剣に受け止め、一人を大切に、との思いで動き、語り、人々に希望を届けることができる政策の発信をしまいにまいりましょう。

日々の生活に重くのしかかる物価高、人口減少、孤独・孤立など、社会の変化のスピードはますます速くなる中で、多くの人々が先行きの見えない不安を抱えています。今こそ公明党の女性議員が「地域・社会を照らす太陽」となって、人々の間に安心を広げてまいりましょう。

現場に根差した政策立案と共に、それを分かりやすく発信していくことが求められています。党本部として、SNSなどを活用した新たな体制も構築していきます。大衆に寄り添った言葉、熱意で、人々の心を動かす発信に挑戦してまいりましょう。

本年の活動方針を以下の通り決定させていただきました。これを参考にしながら、各都道府県女性局として本年の活動について検討していただければ幸いです。

## 【 本年の活動方針 】

これまで女性委員会の全体の活動方針に子育て支援や若者政策等を掲げておりましたが、子育て支援は男女共通の政策で、女性政策に掲げることが固定的性別役割分業意識と指摘される可能性もあるため、女性の人権や健康、ジェンダーギャップ解消等、女性にかかわる取り組みに限定することとしました。

子育て支援や若者政策等については、各 PT の活動で取り組みます。

### 1. 政策実現にむけた活動

#### (1) 政治分野における女性活躍に向けて

2024年9月、公明党 DEI（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）ポリシー「多様性を尊重する社会の実現に向けて」が発表となりました。政策の立案および決定の場に多様な意見を的確に反映するためには、政治分野での男女共同参画を更に加速する必要があります。党として女性議員の割合を、長期的に女性議員の割合50%、10年後までに女性国会議員の

割合30%との数値目標達成に向けて取り組みます。あわせて、各議会でも子育て世代をはじめ多様な人材が活躍しやすい環境整備のために議員活動における妊娠・出産、育児、介護との両立、健康問題についての理解醸成等、それぞれの議会の実情に合わせた取り組みを進めてください。

## (2) 男女の賃金格差解消などジェンダーギャップ解消への取り組み

2022年7月から従業員301人以上の事業者について、男女の賃金格差の公表が始まり、あわせて地方公務員についても賃金格差の開示がスタート。自治体において公表された男女の賃金格差について、その格差がどこから生じているのかという原因を分析し、格差解消に取り組む。あわせて地域の企業・団体に格差解消に向けた取り組みを後押ししましょう。

女性の経済的基盤の強化のために、行政と民間の協働により、リカレント教育やリスクリングと就労支援による所得向上に取り組む。あわせて男性の家事・育児への参加を後押ししましょう。

職場、地域、家庭、学校などまち全体のジェンダーギャップ解消に先駆的に取り組む自治体（豊岡市、秋田県等）を参考に、固定的な性別役割分担を前提として仕組みや慣習を見直し、誰もが生きやすい多様性のある地域づくりに取り組んでください。

## (3) 選択的夫婦別姓制度の導入や国連女子差別撤廃条約選択議定書の批准

へ

制度についての理解や導入・批准の必要性について正確に理解し、議会での議論をリードしましょう。

女子差別撤廃委員会からの勧告で指摘された、母体保護法の中絶の配偶者同意要件、選択議定書の批准などについても勉強会を行うなど議論を深めましょう。

#### (4) 男女共同参画の視点からの防災・減災対策の更なる推進

阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験をもとに、党女性防災会議を中心に男女共同参画の視点からの防災・減災対策に取り組んできました。しかし、発災直後の女性の居場所や、妊産婦および母子のための支援は、災害時支援のニーズが十分に把握されていない等の理由で未だ十分とは言えない状況です。

能登半島地震では、民間の取り組みで、被災された女性（避難所、在宅避難にかかわらず）の居場所が開設された地域がありました。被災地の女性が、下着や生理用品、被害から身を守るための防犯ブザーなどを気軽に入手でき、周りの目を気にすることなく、ほっとできる女性専用の居場所を、発災直後から立ち上げられるよう各地で取り組んでください。

また静岡県では公明党女性議員が中心になって、県助産師会と自治体間での災害時の協定締結や妊産婦及び母子のための避難所の指定を進めるなど先駆的な取り組みをしています。これらを参考に全国で、妊産婦及び母子のた

めの避難所の重要性の理解を広め、また支援内容や運営主体等、具体的な取り組みを進めてください。

#### (5) 女性のウェルビーイングをめざして

昨年 10 月、公明党が取り組みを続けてきた女性の健康についての国の中心拠点となる「女性の健康総合センター」が開設されました。女性が生涯にわたり健康に暮らすためには女性ならではのライフステージや性差に着目した医療の充実が欠かせません。女性が身体、心、社会的に健康になるウェルビーイングについて理解を深め、センターが発信する情報の共有や全国どの地域に住んでも性差医療の恩恵を受けられるよう取り組みましょう。

## 2. 地域に根を張る希望の対話で信頼の輪を拡大—「ウイメンズトーク」の開催—

現在、共働き世帯は専業主婦世帯の倍以上になり、シングルの子育て世帯や単身世帯の増加など、女性の生き方、働き方も社会も大きく変化し、多様化しています。地域の多様な女性の声に耳を傾ける「ウイメンズトーク」を都道府県や区市町村、また各議員の単位で、積極的に開催しましょう。国会議員もオンラインも活用し、できる限り参加して、国と地方のネットワークで課題解決に取り組み、政策に活かしてまいります。

「ウイメンズトーク」で浮かび上がった国への要望、課題で重要なものはまずは地元担当国会議員に対応を相談し、その上で女性委員会として全国への横展開が望まれる政策・事業等は、都道府県女性局から女性委員会に提出してください。

### 3. 議員力アップ、発信力アップへの挑戦

#### (1) 議員力アップ・オンライン勉強会の開催

地方議会局と連携し、全国からより多くの議員が参加できるオンライン勉強会を積極的に開催。時宜にあったテーマや、女性・若者・こどもに関係する諸政策等について、専門家や各種団体、省庁等を講師に迎えた勉強会をはじめ各議会や地域での有用な活動実績を共有する勉強会を開催します。皆で学び、知識を蓄え、議会での質問や実績づくりに活用しましょう。

#### (2) 発信力アップへの挑戦

地域の中で「顔の見える議員」として積極的に街頭や駅頭での挨拶・演説や紙媒体の議会通信を作成して、活動の広報とともに訪問・対話のツールに活用しましょう。

自身の日常の活動や実績、また具体性のある地域の情報や話題などをX(旧ツイッター)、フェイスブック、LINE、インスタグラム等の SNS サイ

トやブログを通じて発信し、あわせて青年世代向けの発信についても工夫  
しましょう。

公明新聞電子版の活用、公明党の政策や実績に関する投稿・動画につい  
て、SNS のシェア・リポストなどの共有機能を駆使して情報拡散を行って  
ください。

### (3) 令和7年度予算案説明会について

令和7年度予算案説明会は集合形式では行わないものとします。予算  
関連の個別テーマについて上記の「(1) 議員力アップ・オンライン勉強会」  
で取り上げるよう検討します。各省庁の来年度予算案等の資料は、パワナ  
ビの女性委員会のページに掲載致しますので、各自でご確認し、ご活用く  
ださい。

## 4. 女性委員会 4PT の活動について

それぞれの PT は座長、事務局長を中心に、勉強会や視察を企画し、実施し  
ます。

## 教育・文化芸術 P T

## ○避難所となる体育館への空調整備

5年後をめどに100%をめざして整備のペースを倍増し加速化する。

## ○誰も取り残されない教育、文化芸術・スポーツの振興

一人ひとりに光が当たり、誰もが自分らしく強みを発揮して輝いていく教育

「輝き教育」を行うため、子どもの多様な個性と可能性が最大限発揮されるよう、少人数学級やICT活用等による個別最適な学びを更に推進する。また性暴力から子どもたちを守る取り組みを強化する。文化芸術関係者やスポーツ関係者が持続して活動できるよう支援を充実させる。あわせて、文化芸術の舞台等を子どもたちが無料で鑑賞できる機会を継続して確保する。

- ・一人ひとりの強みや得意を伸ばすことに焦点を当てた多様な学びである

「輝き教育」を小中学校に導入し、公教育の再生を実現する。例えば、午前中は（現行の）集団学習形式の授業で学び、午後は個別学習形式にするなどの多様な公教育の実現に向け、先進事例の視察やチーム学校の構築について勉強会を行う。

- ・教員の負担軽減により教員が子どもに向き合える環境をつくるため、集中的に「教員の働き方緊急改革期間」を設け、学校だけでなく国や地方自治

体、地域社会をあげての取り組みを進める。教員の処遇改善と共に、教員や支援員等の配置、ICTの整備・活用、給食費の公会計化を推進する。

- ・不登校の未然防止のため全小中学校へのスペシャルサポートルーム（校内フリースクール）の設置に取り組む。また都道府県、政令都市に1か所以上の学びの多様化学校（不登校特例校の通称）や夜間中学の設置に向け視察を行う。

- ・大学等の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）の対象者の拡大や給付額の拡充に取り組む。令和7年度から開始される多子世帯の授業料・入学金の無償化の周知・広報、および奨学金の減額返還支援制度の周知・広報、自治体や企業による奨学金の返還支援の拡大に取り組む。

- ・高等学校等の授業料については所得制限を撤廃し、国公立を問わず実質無償化する。

- ・安全・安心な学校施設の普及をめざし、特別教室や体育館等への空調設置や老朽化対策、避難所としての防災機能の強化を推進する。

- ・学校、劇場、音楽堂等における文化芸術・スポーツに触れる機会の拡大や、障がい児者も地域で気軽にスポーツを楽しめる環境整備等を推進する。

- ・子どもたちのスポーツ・文化芸術の機会確保を継続できるよう、現場に即した部活動の地域連携・地域移行の推進に向けて視察や勉強会を行う。

## 子ども・若者支援PT

- ・自治体の産後ケアの普及促進、妊娠期から出産・育児までの切れ目のない伴走型子育て支援の充実を図る（こども家庭センターのワンストップ機能の強化）。

- ・「こども誰でも通園制度」の本格的な実施に向けて、保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子育て支援拠点等の施設・事業者と自治体が連携して取り組む。

- ・国が費用助成をする「1か月児」および「5歳児」健診事業の実施により、出産後から就学前までの切れ目ない健診の実施体制を整備する。あわせて健診結果の情報を活用して伴走型相談支援につなげる、虐待の予防および早期発見をする等、支援体制を整備する。

・弱視や目の異常を早期発見し、目や視力の健全な成長のために3歳までの健診においてフォトスクリーナー等の屈折検査機器を活用するように取り組む。

・低出生体重児のためのリトルベビーハンドブックの作成や搾乳マークの普及等育児支援の強化を図る。

・男性の育児休暇の取得促進に向け、父親学級の充実、父親手帳の作成、家事・育児教室の開設に取り組むなど、男女ともに家事・育児に携われる環境整備を進める。

・先駆的な自治体の取り組みを参考に、こども・若者基本条例の制定や、既存のこどもの基本条例の見直しなど、こども・若者の声を聴き、政策に生かす自治体としての仕組みづくりに取り組む。

・子ども・若者育成支援推進法に基づき、ヤングケアラーへの支援を推進する。

・子どもの貧困、児童虐待防止、障がい児・難病の子どものへの支援、AYA世代の問題、こどもホスピス、摂食障害などをテーマに視察や勉強会等を開催する。

- ・ フリースクール、夜間中学での学び、フリーランスの働き方など、子どもや若者を取り巻く環境の変化を踏まえ、多様な生き方に寄り添い、支える施策の充実を推進する。

- ・ 若者団体からの要望をうけ、公明党が推進した「痴漢撲滅パッケージ」にもとづいて、防犯アプリの普及や学校における相談体制の充実、遅刻・欠席の対応等、痴漢を防ぐ、被害者を支える、社会の意識変革を促す施策に取り組む。

- ・ 包括的性教育や性犯罪・性暴力被害の防止、子どもの送迎バスの安全対策、その他の犯罪被害防止・安全対策に取り組む。

- ・ スマホやゲーム依存、ひきこもり、若年層の自殺予防、若者の孤立など、若者へのコロナの負の影響も踏まえ、様々な悩みに寄り添う相談体制の整備等の施策を推進する。

- ・ 就職、結婚、妊娠・出産など若い女性がライフステージで直面する問題について声を聞き、政策に反映する。

## 平和・環境 PT

- ・唯一の戦争被爆国として、核兵器による威嚇や使用、また核共有の導入について断固反対し、勉強会等を通じて核の脅威に対する理解を深めるなど、核兵器禁止条約の批准を目指して取り組んでいく。

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、自治体の再生可能エネルギーの導入や省エネ化を進めるため、勉強会や 2030 年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「脱炭素先行地域」の視察等を行う。

あわせて、ペロブスカイト太陽光電池（太陽光発電）や次世代革新炉（原子力発電）など、ゼロエミッション電源（脱炭素電源）の新たな可能性を検討する。

- ・使用済み太陽光パネルの大量廃棄時代を見据え、自治体における処理の現状の実態調査やリサイクルの普及など自治体の取り組みを推進する。

- ・温室効果ガス排出削減や地方創生にもつながる「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行を加速させる取り組みを推進する。

- ・自動販売機等に併設されているリサイクルボックスの異物混入問題について、リサイクルボックスの実態調査やリサイクルボックス内の一般廃棄物の回収を推進するなど、事業者だけでなく、行政機関も協力して問題解決に取り組む。

・プラスチックにかかる循環資源等に関する法律(プラスチック新法)のもと、プラスチック使用製品の分別収集等に先駆的に取り組む自治体を参考に、プラスチック循環に取り組む必要性への理解や分別ルールの周知を進め、プラスチックの使用削減、資源循環に取り組む。

・アプリを活用したフードシェアリングや値引き売り、ポイント付与など、インセンティブをつけた販売などを推進し、食品ロス削減に取り組む。

・国民や消費者の環境に配慮した行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新たな国民運動「デコ活」を展開、推進する。

・地域で脱炭素や食品ロス、ファッションロス、プラスチック問題等に取り組むNPO等から積極的にヒアリングし、行政との連携強化や取り組みの後押しをする。

・災害時に下水設備が損傷しても、避難所(学校や公民館、庁舎等)のトイレを衛生的に使用できるようにするため、内閣府が公表している「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に位置付けられている合併浄化槽を活用したトイレ環境整備について勉強会を開催し、各自治体で取り組む。

## 健康・医療PT

・自治体のがん検診の受診率向上の取り組みを強化し、子宮頸がんについては、HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）のキャッチアップ接種延長の周知を図る。HPV 検査単独法を導入するに当たって、新しい検診方法の導入について、都道府県、地域医師会及び検診実施機関等関係者の理解と協力を促進する。

・感染症のまん延防止のための風疹などのワクチン接種の推奨、健康リテラシーの向上、母子の健康を守る施策の充実に取り組む。その一環として RS ウイルスに対する母子免疫ワクチンの周知と定期接種化を図る。

・帯状疱疹ワクチンの定期接種化を受けた円滑な実施、自治体の助成に取り組む。

・がん治療によるアピアランスケアの助成の創設・推進に取り組む。

・自治体の健診の受診率向上を図り、糖尿病等の成人病による長期にかかる医療費の削減にも資することから、早期発見・早期治療の効果の周知に努める。また更年期の女性についての健診に SMI チェックを導入し、婦人科など適切な治療につながりやすい体制を整備する。

・オーバードーズによる健康被害が若い女性に多いことや、目につきにくい専業主婦の引きこもり問題も含め、孤独・孤立やさまざまな問題を抱える女性の相談窓口の設置・強化に取り組む。

・不妊治療の当事者等から話を聞きながら、不妊治療の保険適用の拡大や質の確保、更に不育症・グリーフケアに関しても、国や自治体による支援の充実に取り組む。

・これから妊娠・出産を迎える可能性のある若い世代へのプレコンセプションケアの推進を図る。

・望まない妊娠を避けるため、緊急避妊薬（アフターピル）を必要な女性がいつでも迅速に入手できるよう、無償提供も含めてアクセス向上に取り組む。あわせて人工妊娠中絶薬を望む人が使用できるよう普及に取り組む。

・自治体によっては産科医院が近くにないことや助産師不足等が出産に対する不安につながっている。妊娠・出産に向けての不安が解消できるよう、地域医療体制を踏まえながら、妊婦健診等のための交通費の助成など課題の解消と周知に取り組む。

・生理の公平（貧困）に対応できるよう、生理用品の学校トイレや公共施設の無償設置に、今後も継続して取り組む。

- ・ 人生 100 年時代を迎え健康長寿の鍵となるフレイル、オーラルフレイル予防や骨粗鬆症の予防に取り組む。

- ・ 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく都道府県・市町村の施策の推進に取り組む。認知症の早期発見・早期治療への体制を図る。

- ・ 生涯にわたる女性の健康を支える先進的な活動・地域の視察や勉強会を開催し、実践に活かしていく。

- ・ この度創設された女性の健康に関する司令塔機能を担う「女性の健康総合センター」から発信される女性の体とこころのケアなどの支援等に関するモデル的な取り組みの均てん化に各地で取り組む。

- ・ 災害時における育児支援・母子支援・女性の生活環境を守るための諸計画の立案・体制整備などの充実に取り組む。

- ・ 命を守る上で、また安全で安定的な血液製剤のためにも、国内・地域での献血の重要性を周知し、若い世代の献血の推進に取り組む。